

2月22日(水)、市内の6つの小学校、地域、広島大学、市長室をオンラインでつないだ社会科地域学習が行われました。

児童はまず、広島大学の草原教授から外国人市民の現状を学習。次にオンラインで参加している外国人市民から、本市で生活する上で困ったことなどの話を聞きました。外国と日本の生活や文化の違いに驚き、興



味津々の子どもたち。「困っている外国人市民のために何ができるか考えよう！」という意欲も高まりました。その後、参加した6校の児童がテレビ会議で交流し、子どもならではの視点と発想力で「外国人市民にとってくらしやすいまち」にするための方策を考え、オンラインで市長室にいる市長へ提案しました。

他の学校の人と交流できてよかった。思いつかないような意見が聞けた。

梶田 和さん

みんなで話し合って市長に提案できてよかった。外国の方とお話できてよかった。

山内 大空さん

市税の案内

夜間・休日納税相談

相談内容は市税の納付に限ります。

■ 夜間／4月20日(木) 17：30～19：00

休日／4月9日(日)・23日(日) 8：30～12：30

■ 市民課横相談スペース

■ 収納課 ☎(082) 420-0912

今回の納期限は5月1日(月)

固定資産税・都市計画税（第1期）

※納期限までに納付をお願いします

市税の納付は便利な口座振替をご利用ください

市民課窓口業務の休日・延長受付

受付業務や持参物などは、市ホームページをご覧ください。（4月2日(日)はマイナンバーカードの受取はできません）

■ 4月2日(日)・9日(日)・23日(日) 8：30～12：30

※毎週木曜日は19：00まで受付しています。

■ 市民課 ☎(082) 420-0925

令和5年2月末の人口・世帯数

	住民基本台帳（対前月比）	うち外国人（対前月比）
人口	190,229人（-159）	8,107人（26）
世帯数	89,811（-83）	6,201（8）





子育てしやすく 移り住みたくなる 未来都市へ!

令和5年度 一般会計 予算

944億4,000万円
(前年度比△0.8%)

新しい時代をリードする「やさしい未来都市」の実現を目指し、「世界に貢献するイノベーション創造のまち」と「暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまち」の方向性を掲げ、施策を推進しています。

さらに、令和5年度は、喫緊の課題である「少子化」と「市内の人口偏在」の解決に向けて、施策を体系的に取りまとめた2つの包括的な取り組みをスタートさせます。これらを通じて、市民の皆さんが幸福を感じながら生活を送り、「住みたい、住み続けたい」と思えるまちの実現を目指します。

東広島市長
高垣 廣徳

子どもの健やかな成長を支え、 仕事と子育ての両立を応援

19億
7,601万円

若者や女性から選ばれるまちになり、子育て世代が明るい展望を描き、安心して子どもを産み育てられる社会の実現を目指します。併せて、次の時代を担う子どもの健やかな成長を育み、生涯にわたって充実した生活を送るための基礎を築くことができる環境づくりに取り組みます。

1 出産育児の相談支援拠点で 不安や心配に切れ目なく寄り添う

出産育児の相談支援拠点「すくすくサポート」を増設し、身近な場所できめ細かなサポートを提供する体制を充実。

2 子育て世帯の医療にかかわる 経済的負担を軽減

乳幼児等医療費の支給対象を入院は18歳、通院は15歳まで拡大し、負担を軽減。

3 積極的な保育士確保対策で年間を通じた 保育所などの待機児童を解消

保育士への給付金支給期間の延長に加え、県外出身者への加算や、奨学金返済の支援制度を新設。



保育サービスの提供体制を強化し、待機児童を解消するため、保育士の就職と定着を支援する給付金制度などを大幅に拡充します。

4 「個別最適な学び」と 「協働的な学び」の一体的な推進

ICTを活用した授業づくり、AI技術を用いたデジタルドリルの導入、ラーニングルーム（協働学習ルーム）での遠隔教育などによる未来の学びを促進。



オンライン学習教材「デジタルドリル」を活用した授業の様子（磯松中学校）

5 広島大学と連携し、 高い知見と専門性を活用

発達支援のうち、要経過観察児を対象とした「健診事後親子教室」や、広島大学教育ビジョン研究センター（EVRI）との協働による遠隔教育を実施。

医療費の支援の拡大は、子育て世帯にとって本当にありがたいことです。学校では、一人一台タブレットが支給されていて、今後はICTやAI技術を取り入れた幅広い学びができることに、期待感でいっぱいです。移住者の私たちにとって東広島市は、可能性にあふれたまちです。

野上貴洋さん、結衣さん、
夢歩さん(小4)、竜誠さん(小2)



多様性を踏まえた 人口減少地域総合対策

7億
1,447万円

これからの時代、人口減少地域は、生活の中でWell-being（幸福度）の向上を実感できる大きな可能性を秘めています。生産活動の活性化や所得の向上、消費の拡大を推進することで地域内の経済循環を進め、地域の活力の維持に取り組みます。

1 地域に活性化をもたらす 特性を活かしたまちづくり

それぞれの地域の多様性に着目し、特色を活かした個別の拠点づくりや施策を推進。

2 地域内経済循環の構築による 収入の確保

地域内での生産の強化、就業者の増加や所得の向上、消費・支出の拡大を目指し、民間企業と連携した地場産品の商品化、移住者の創業や子育て世帯の新規就農などを支援。

3 移住・定住を支える生活環境の充実

住みやすい環境を整えるため、人口減少地域の空き家のリフォームや、浄化槽整備支援を拡充。小規模校において、特色のある教育活動を推進。

人口減少地域で新規就農する子育て世帯を支援



人口減少地域の就農者を増やし、地域農業を活性化させるため、子育て世帯の移住による新規就農を支援します。

特産品の新メニュー開発支援



飲食店などに対し、牡蠣やジビエなどを活用した新メニューの開発を支援します。取り扱い店舗を増やし、「食」のまちとしてのブランディングにつなげます。

空き家リフォーム支援



空き家バンクを利用し、自ら居住する目的で空き家を改修する人に対して、経費の一部を補助。人口減少地域では、補助額をかさ上げし、空き家の利活用と、人口減少地域への移住・定住を支援します。

6つの施策に重点的に取り組んで 新しい時代をリードする 「やさしい未来都市」の実現

多発する自然災害や感染症の影響などに伴う価値観の変容や社会情勢が変動する中でも、新しい時代をリードする「やさしい未来都市」の実現を目指し、次の6つの施策に重点的に取り組みます。



101億
4,925万円

西谷弘さんと、
ひ孫のいなちゃん(4歳)

1 命と暮らしを守る体制の整備

- 災害死ゼロを目指した防災対策
- 総合的な医療体制・救急医療の強化



119番通報における「映像通報システム」を導入し、救急救護体制を強化。

4 多彩な地域の特徴を活かしたまちづくり

- 地域別計画の推進による地域の誇りの創出
- 希望ある未来へ挑戦するプロジェクトの展開



学生参画による設置準備を進める(仮)西高屋情報ラウンジ(イメージ)

2 仕事と生活価値を創造する基盤づくり

- 中小企業者の活性化
- 成長産業の集積と新たな企業立地、投資の促進
- 豊かな農村生活の実現と農業の生産性向上
- 東広島ブランドの確立

5 時代を担う子どもを育てる教育・保育の推進

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進
- 地域とともにある学校づくり、特色ある教育活動の充実
- さらなる幼児教育・保育の質の向上

3 誰ひとり取り残さない多様性と調和社会の実現

- 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
- 新しいライフスタイルとしての地域共生社会の実現
- 国際色豊かなまちの形成



さまざまな世代が交流できる拠点づくり(地域共生活動)

6 持続可能な次世代環境都市の構築

- 脱炭素化の推進
- 豊かな自然環境の保全と活用
- ごみの減量化プロジェクトの推進



ごみ減量・資源化マンガ

施策の根幹をなすSDGsの理念とDXの推進

①SDGs未来都市の実現

本市は、県内の市町で唯一、内閣府の「SDGs未来都市」に選定されています。

「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、自然と都市環境が共存し、魅力ある仕事にあふれ、心豊かな暮らしが営まれ、市民誰もが誇りを持てるようなまちを目指します。



62億
9,344万円

SDGs先進度調査でも評価!

日本経済新聞社による「全国市区 第3回SDGs先進度調査」で、全国709市区中、52位に選ばれました。三大都市圏と全国の政令市・中核市を除くと、本市が1位となっています。

②DXの推進

社会課題の解決や経済発展の手段として、IoTやビッグデータ、人工知能(AI)、ロボットなどのデジタル技術を活用。制度や政策、組織のあり方などを最適なものと変革することで、新たな価値の創出や、市民の暮らしを豊かにするDXを積極的に推進します。

10億
5,626万円

事業者支援情報のデジタル化

事業者・市・商工会議所・各商工会を、インターネットで繋ぐ事業者ポータルサイト「サポートピラ」を3月8日に開設。事業者や起業したい人を、デジタルで支援します。



会計別予算額

区 分	金 額	対前年度増減率(%)
一 般 会 計	944億4,000万円	△ 0.8
特 別 会 計	ひがしひろしま墓園管理事業	1,090万円 0.1
	特定地域生活排水処理事業	1,268万円 △ 6.8
	八本松駅前土地区画整理事業	8億3,953万円 △ 39.0
	国民健康保険	159億1,396万円 5.7
	後期高齢者医療	25億3,418万円 7.8
	介護保険	132億4,910万円 0.6
公営企業会計	下水道事業	129億3,890万円 4.2
予算総額	1,399億3,924万円	△ 4.7

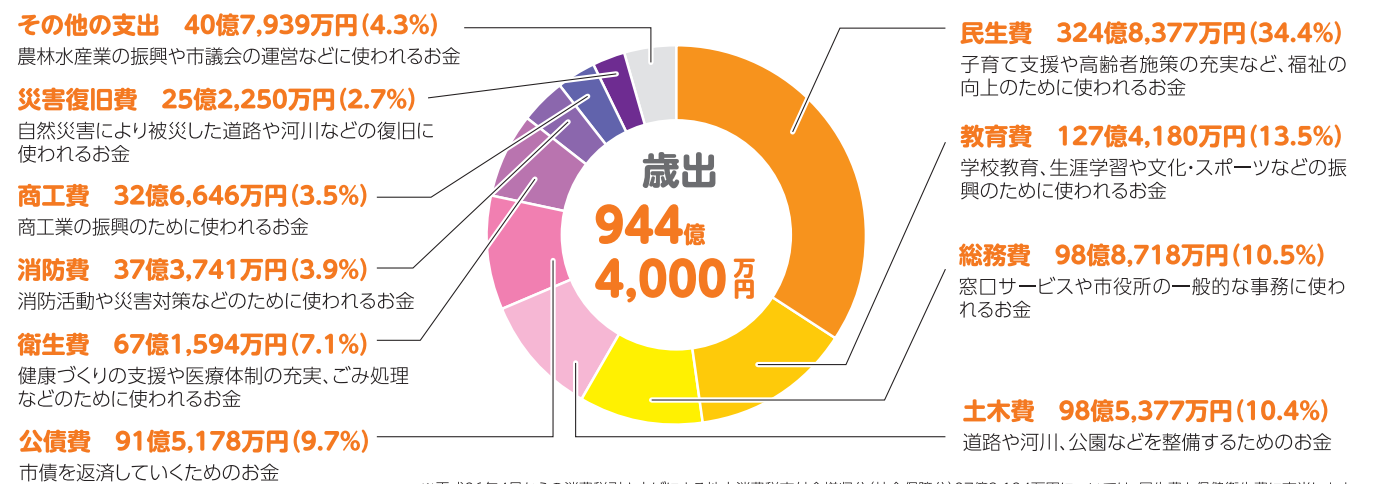
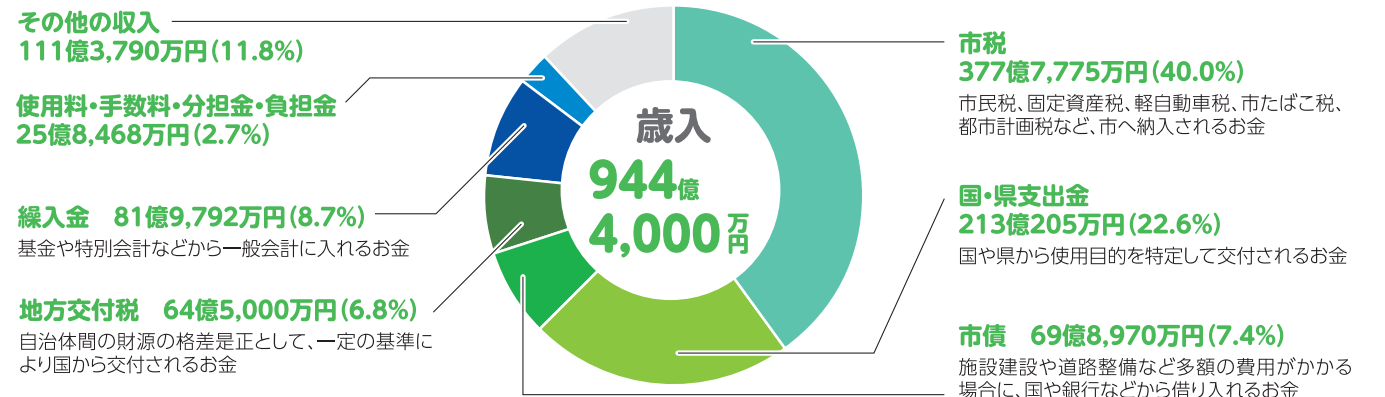
※表中の数字は、四捨五入による端数を調整していないため、内訳と計は必ずしも一致しません。
※下水道事業が広島県水道広域連合企業団へ統合することに伴い、水道事業会計を廃止しました。

一般会計の歳入・歳出

歳入 市税は、新型コロナウイルス感染症による影響は総じて少なく、増の見込み。固定資産税は、企業の新規設備投資による増を見込んでいます。

一方で、地方交付税や、普通建設事業の進捗に伴う国庫支出金や市債の減などにより、一般会計の歳入は0.8%の減となっています。

歳出 一般会計予算は、944億4,000万円で、昨年度に続く過去2番目の規模を計上。市民の幸福度の向上が図られた「やさしい未来都市」の実現を目指した施策に取り組みます。



※平成26年4月からの消費税引き上げによる地方消費税交付金増収分(社会保障分)27億3,124万円については、民生費と保健衛生費に充当します。

4月23日(日)は、東広島市議会議員一般選挙の投票日です

問選挙管理委員会事務局 ☎(082) 420-0968

投票

日 4月23日(日) 7:00~19:00

※投票終了時刻を間違えないようご注意ください。

図投票所入場券

※告示日(4月16日(日))までに届くよう発送します。

投票できる人

年 齢	住 所
平成17年4月24日以前の出生者	令和5年1月15日までに住民登録・転入届出をして、令和5年4月15日(登録基準日)まで引き続き本市に居住している人

※市外へ転出された人は投票できません。

投票所の変更

投票区	旧	投票区	新
西条4	東広島商工会議所会館	西条4	三ツ城小学校
西条14	寺西保育所	西条14	寺西小学校



期日前投票

対用務のため投票日当日に投票できない人

期日前投票所の開設期間と時間

場 所	開設期間	時 間
市役所本庁、各支所・出張所	4月17日(月)~22日(土)	8:30~20:00
フジグラン東広島本館1階ときめき広場		10:00~20:00
ゆめタウン学園店(駐車場)	4月18日(火)	10:00~17:00

入院または入所中の人

対都道府県選挙管理委員会が不在者投票施設として指定した病院や施設に入院・入所中の人
方法／病院や施設の職員に申し出てく
ださい。該当施設は市や県のホームページに掲載します。



身体の不自由な人

対身体障害者手帳または戦傷病者手帳で一定の障害に該当する人、介護保険制度の要介護5の認定を受けている人

郵便投票ができる人の範囲		
	障害名など	障害などの程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級~3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症~第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症~第3項症
介護保険被保険者証の要介護状態区分		要介護5

市外に滞在中の人 (滞在地の選挙管理委員会での投票)

対出張などで市外に滞在中の人

方法／滞在地の選挙管理委員会 で不在者投票

手続きは、市ホームページに掲載します。



選挙公報

新聞折り込みや市役所、各支所・出張所、図書館、地域センターで配布します。郵送を希望する人は、選挙管理委員会または各支所地域振興課にご連絡ください。市のホームページにも掲載します。



開票

日 4月23日(日) 20:15から

場東広島運動公園体育館

※投票結果、開票速報、開票結果は市ホームページに掲載します。



市役所の組織が4月1日から変わります

問職員課 ☎(082) 420-0909

市民サービスの向上と、より効率的な組織体制への移行を目指し、4月1日から、市役所の組織を変更します。

主な変更の内容

○「総合交通対策室」の設置

交通対策に係る体制を強化します。

○「生活福祉課」の設置

地域共生の推進と生活保護業務の役割分担を明確化した組織体制とします。

○「農林整備課」を設置

建設部と農林水産課生産基盤整備係の業務を一部受け継ぎます。

○「技術企画課」と「災害河湾課」を設置

建設部内の総括担当課の新設と、災害の復旧に係る体制の見直しを行い、効果的な業務の執行を図ります。

○「高屋分署」を新設

東広島消防署に「高屋分署」を新設し、消防・救急・救助体制の強化を図ります。

○水道局の広島県水道広域連合企業団への移行

県と本市を含む14の市町で構成される広島県水道広域連合企業団が、水道事業の経営を行います。

○「情報教育推進室」を教育総務課から指導課に移管

学校での授業などにおける ICT 利活用の取り組みの加速を図ります。

そのほか、業務や所属名を下表のとおり変更します。

業 務	所 属 名		電 話
	3月まで	4月から	
生活交通、地域公共交通に関すること	地域政策課交通政策係	地域政策課総合交通対策室	☎(082) 420-0401
生活保護に関すること	地域共生推進課	生活福祉課	☎(082) 420-0405
土地改良事業に関すること	農林水産課	農林整備課	☎(082) 420-0406 ★
ため池、水路などの新設・改良などに関すること	河川港湾課		
農道、林道の整備に関すること	道路建設課	農林水産課生産基盤整備係	☎(082) 420-0939
日本型直接支払制度、森づくり、有害鳥獣対策などに関すること	農林水産課生産基盤整備係		
企業の工場新設・拡張に関すること	産業振興課企業共創推進係	産業振興課企業立地推進室	☎(082) 422-5805
建設部取りまとめ、国・県調整に関すること	建設管理課	技術企画課	☎(082) 420-0943 ★
災害の復旧に関すること	災害復旧推進課	災害河湾課	☎(082) 420-0940
河川改修、港湾の整備などに関すること	河川港湾課		
地籍調査に関すること	用地課地籍調査室	用地課地籍調査係	☎(082) 420-0947
事業用地の取得に関すること	用地課用地第1係 用地課用地第2係	用地課用地係	☎(082) 420-0947
消防署所の整備に関すること	消防総務課消防総務係	消防総務課消防施設係	☎(082) 422-6062
消防団施設の整備に関すること	消防総務課消防団係		
消防車両や消防水利の整備に関すること	警防課	指令課第1指令指揮支援係 指令課第2指令指揮支援係 指令課第3指令指揮支援係	☎(082) 422-0119
119番通報に関すること	指令課第1指令係 指令課第2指令係 指令課第3指令係		
高屋地区における消防・救急に関すること	—	高屋分署(4月1日新設)	☎(082) 491-0119 ★
水道に関すること	水道局	広島県水道広域連合企業団へ移行 ※業務内容、連絡先に変更はありません。	☎(082) 421-3661
学校での授業などにおける ICT の利活用に関すること	教育総務課情報教育推進室	指導課情報教育推進室	☎(082) 420-0976
学びのキャンパス推進に向けた事業の統括に関すること	生涯学習課学習総務係	生涯学習課地域の学びの企画係	☎(082) 420-0979

★4月1日から開設予定です。(3月31日までつながりませんのでご注意ください)

※本紙の各記事に記載している課名や電話番号などは、4月1日現在のものです。

3月31日までは、担当部署や電話番号が異なる場合があります。

消防情報

4月1日(土)、東広島消防署高屋分署が開署します
～高屋地区に新たな消防署が誕生～

問消防総務課 ☎(082) 422-6062

高屋地区の消防力が高まります

高屋分署には消防車2台、救急車1台などを配備。開署により、高屋地区の現場到着時間が短縮され、消防力の強化が図れます。

市民の皆さんも利用しやすい施設

市民が、各種届出の提出や救急講習などで来署する際にも利用しやすいよう、設備などを整えました。



車椅子専用駐車場

視覚障害者
誘導用ブロック

多目的トイレ



ピクトサイン



バリアフリー化



【施設概要】

所在地／高屋うめの辺3番19号 ☎(082) 491-0119
構造／鉄骨造2階建て
延床面積／744.19㎡ 敷地面積／3,863.22㎡

近畿大学工学部との連携

高屋分署の建設にあたって、市と近畿大学工学部は「消防署建設プロジェクト長期実践型インターンシップ」を実施。新庁舎外壁の色彩やピクトサインは、デザイン建築学科の学生が考案しました。



防火衣装着室

救急消毒室

リニューアル

広報紙リニューアル — 読みやすく、わかりやすい広報紙へ —

問広報戦略監 ☎(082) 420-0919

より多くの人に読んでもらえるよう、これからも、読みやすく、わかりやすい広報紙を目指します。

主な変更点

1. 紙面デザインやロゴを新しく

デザインやロゴを一新しました。これまでの広報紙に親しんでくださった市民の皆さんが戸惑うことのないよう、コーナーの大きな変更はしていません。

広報東広島

HIGASHIHIROSHIMA
ひがしひろしま

2. 全ページ横書きに

電話番号やメールアドレスなどの数字やアルファベットの読みやすさ、目線の移動のしやすさを考慮し、全ページ横書きに統一し、左開きへ変更しました。レイアウトには余裕を持たせ、写真などを多く掲載できるよう努めます。

3. 新コーナー

① 健康ひろば (今月は19～20ページ)

健康教室や健康相談など、健康づくりに関する情報をまとめました。また、このコーナーでは、高齢者対象の講座などは、文字を大きくし、読みやすさに配慮します。

お知らせ

個人情報保護制度が変わります

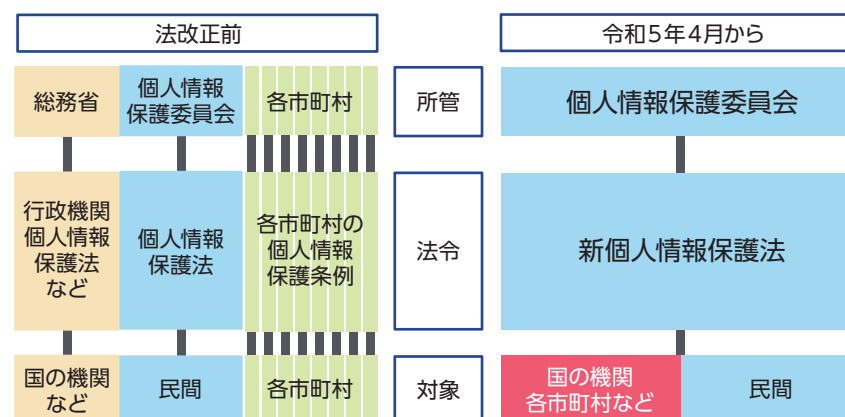
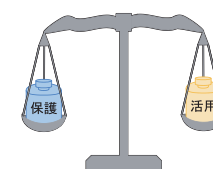
問総務課 ☎(082) 420-0907

社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立と、個人情報保護に関する国際的な制度に合わせるため、国、民間、地方公共団体で別々だった個人情報の保護に関する法律が1つに統合されました。

4月1日からは、統合後の個人情報の保護に関する法律において、本市でも全国的なルールが適用されます。

個人情報の保護と活用の両立

今回の改正は個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利利益を保護することを目的としたものです。インターネットの普及やIT技術が進み、ネットショッピングやアプリの使用で、個人情報を提供する機会が増えています。このような中、個人情報の取り扱いでは、個人情報の「保護」と「活用」のバランスを図ることが重要と考えられます。



本市の方針

1. 個人情報保護の水準は変わりません

制度変更後も、引き続き保護法と法施行条例の規定にのっとり、個人情報を、適正に管理します。

2. 任意代理人による開示請求が認められます

任意代理人による個人情報開示請求が、認められます。

3. 「個人情報ファイル簿」を公表します

1,000人以上の個人情報を記録しているファイルは、新たに「個人情報ファイル簿」を整備し、公表します。

② まちのまい (裏表紙)

市内で行われたイベントや、市内で活動する市民の皆さんの様子を取材し、紹介するコーナーです。



「Co」＝「共に」。投稿をもとに「ほう!なるほど!」を発見します。

広報東広島では、皆さんからの投稿をお待ちしています。珍しい取り組みや地域の活動など、広報紙で取り上げてほしい情報をお寄せください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



4. 広報紙以外でも

① ホームページ

広報紙は紙面に限りがあり、全ての情報を掲載できません。詳しい情報は、市ホームページで紹介しますので、ぜひ2次元コードからご確認ください。

② 市民ポータルサイト

イベント情報や市からのお知らせを、メールやLINEでお届けしています。ぜひご利用ください。





制度導入

パートナーシップ宣誓制度を4月から開始します

問 人権男女共同参画課 ☎ (082) 420-0927

パートナーシップ宣誓制度

お互いを人生のパートナーとする2人が、日常生活において相互に協力し合うパートナーであることを宣誓し、市が公的に認知する「東広島市パートナーシップ宣誓制度」を導入します。

法的な効力は発生しませんが、自己の人権だけでなく、他者の人権についても正しく理解し、性の多様性を認め合いながら、自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。

宣誓できる人

宣誓できるのは、次のすべての項目に該当する2人です。

- ①どちらかが東広島市民、または転入予定である
- ②成年（18歳以上）である
- ③配偶者（事実婚を含む）がいない
- ④ほかの人とパートナーシップの宣誓をしていない
- ⑤2人が近親者でない

手続きの流れ

- ①宣誓希望日の1週間前までに予約
 - ②宣誓当日、市役所で、2人で宣誓書に記入し提出
 - ③「受領証」と「受領カード」を交付
- ※3月29日(水)から、4月3日(月)以降の予約受付を開始します。
- ※プライバシーに配慮し、宣誓は個室で行います。
- ※1組約1時間を予定しています。



「受領証」と「受領カード」は、3種類のデザインから選べます。

受領証などを提示することで
受けられるサービスがあります

「受領証」や「受領カード」を提示することで、受けられるようになる行政サービスがあります。受けられる行政サービスは、市ホームページに掲載しています。

また、民間が提供するサービスや職場での福利厚生を受けることが可能となる場合があります。個別のサービスについては、直接各事業者にお問い合わせください。

ロゴマークをデザインしました
～性の多様性の認め合いをイメージ～

東広島市「Higashihiroshima City」の「H」、そして、一人一人の大切な人権「Human rights」の「H」の文字をかたどっています。一人一人が持つ個性を6色のレインボーカラーで表し、それぞれが自分らしく輝き、違いを認め合って輪になることで、多様性（ダイバーシティ）の花が咲きます。



東広島市
パートナーシップ
宣誓制度

性の多様性に悩んでいる人や子どもたちへ
ひとりで悩まず、ご相談ください

市は、関係機関と連携し、相談窓口をご案内します。悩みがあるときは、ひとりで悩まず、お気軽にお電話ください。

◎子どもの人権110番
☎0120-007-110(受付時間/平日 8:30～17:15)
※一部のIP電話からは接続できません。
※最寄りの法務局・地方法務局につながります。

◎LGBT電話相談（エソール広島電話相談）
☎082-207-3130
(受付時間/毎週土曜日 10:00～16:00)
※祝日・年末年始を除く

お知らせ

犯罪被害者等支援条例を制定しました

問 人権男女共同参画課 ☎ (082) 420-0927

犯罪被害に遭われた人やその家族などは、生命・身体への直接的な被害だけでなく、経済的な損失や精神的な苦痛、心身の不調など二次被害を受ける場合があります。

本市では、犯罪被害者などの権利利益を保護し、市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に取り組むため、4月1日に本条例を制定しました。

主な支援内容

- ・相談および情報の提供
- ・見舞金の支給（経済的負担の軽減）
- ・保健医療・福祉サービスの提供
- ・居住の安定、雇用の安定
- ・民間団体などの支援

犯罪被害に関する相談

相談内容に応じ、支援の情報提供や関係機関への連携調整を行います。犯罪被害に遭われた人だけでなく、家族も、人権男女共同参画課までご相談ください。

基本理念	〇個人の尊厳を重んじ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を尊重して支援を行います	
	〇犯罪被害者などが置かれている状況に応じた支援を行います	
	〇本市、市民、事業者、関係機関などが連携、協力して支援を行います	
責務	市	基本理念にのっとり、犯罪被害者などの支援に関する施策を策定、実施します
	市民	・犯罪被害者などが置かれている状況や支援の必要性の理解 ・二次被害や犯罪被害者などを地域社会で孤立させないことへの配慮 ・市が実施する支援施策への協力
	事業者	・二次被害への配慮 ・市が実施する支援施策への協力 ・犯罪被害者などの就労に対する配慮

※市民や事業者の皆さんは、基本理念にのっとり実施するよう努めてください。

まちづくり

みんなで住みやすいまちづくり

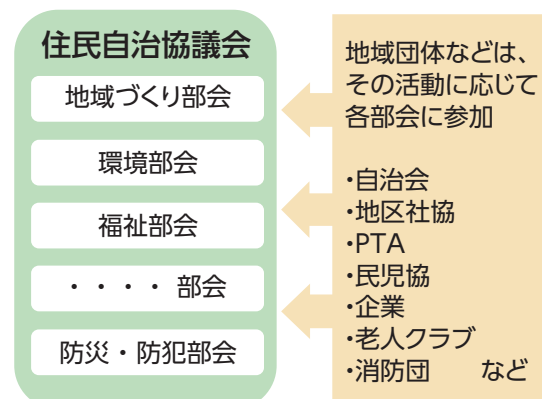
問 地域づくり推進課 ☎ (082) 420-0924

地域のまちづくり

住民自治協議会は、小学校区単位を基本に、住民個人や自治会などのさまざまな団体で構成される、地域を代表する組織です。

現在、市内全48地域で設立され、市と連携して、地域課題の解決や、地域目標の実現など、より住みよいまちづくりに取り組まれています。

住民自治協議会のイメージ



身近な組織・自治会

自治会や区、班などは、ご近所のつながりから生まれた最も身近な組織です。多くの自治会では、生活に密着した内容に取り組まれています。また、住民自治協議会を構成する大切な団体です。

こんな時は地域の皆さんで協力しましょう

〇地域の情報を知りたい

行事のお知らせなどのきめ細かな地域情報は、住民自治協議会や自治会などを通じて回覧や掲示板などで各戸に伝えられます。

〇道が暗いので防犯灯が欲しい

防犯灯の設置や道路の修繕などの要望は、住民自治協議会や自治会などから市役所に申請します。

〇地域の人たちと交流したい

住民自治協議会では、さまざまな活動を計画・実施しています。地域の集会所などを利用する市民活動団体に声をかけてみましょう。

国 保

国民健康保険（国保）こんなときは届出を

問 国保年金課 ☎ (082) 420-0933

就職、退職、引っ越しなどで、健康保険に変更があるときは、14日以内に国保年金課または各支所・出張所で手続きをしてください。

※一部の届出は、電子申請で手続きできます。

その他の場合や、詳しいことは市ホームページでご確認ください。



入るとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の健康保険をやめた・被扶養者でなくなった	健康保険資格喪失（脱退）証明書または離職票など
東広島市に転入（前住所でも国保）または入国	市民課での手続きの後、加入手続きをしてください
加入手続きをしないでいると 国民健康保険の加入日は、それまでの健康保険などの資格が無くなった日で、手続きをした日ではありません。届出が遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めることになる場合があります。	

※口座振替手続き

国民健康保険税の納付は、原則口座振替です。

預（貯）金通帳またはキャッシュカード、通帳使用印鑑を持参してください。

一部の口座は、ペイジー口座振替受付サービスが利用できます。

やめるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の健康保険に加入した・被扶養者になった	保険証、勤務先などの健康保険証 ※郵送での申請や、市ホームページから電子申請（マイナンバーカードをお持ちの人のみ）ができます
他市へ転出または出国する	保険証 ※市民課での転出（出国）手続きの後、脱退手続き
やめる手続きをしないでいると 会社の健康保険などに加入しても、やめる手続きをしない限り国民健康保険に加入し続けます。そのため、知らないうちに国民健康保険税と、職場の健康保険の保険料と二重に払うことになる場合があります。	

その他

こんなとき	手続きに必要なもの
修学のために転出する	保険証、当該年度に学生であることを確認できるもの（学生証、在学証明書など）
保険証を紛失、破損または汚損した（再発行の申請）	本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）、保険証（破損または汚損した場合） ※市ホームページから、オンラインで申請できます
外国籍の人の在留資格・期間に変更があった	保険証、在留カード、パスポート（在留資格が「特定活動」の場合）

※すべての手続きには、本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）が必要です。

お知らせ

盛土や切土の規制が強化されます

問 開発指導課 ☎ (082) 420-0959

土地の用途にかかわらず危険な盛土や切土を包括的に規制するため、宅地造成等規制法が改正され「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称：盛土規制法）になります。

この改正により、新たに指定する「宅地造成等工事規制区域」と「特定盛土等規制区域」では、盛土や切土、土石の堆積に関する工事が規制されます。広島県では、5月26日の改正法の施行後、速やかに規制区域を指定する予定です。区域指定後は一定規模以上の工事を施行する前に許可が必要となります。

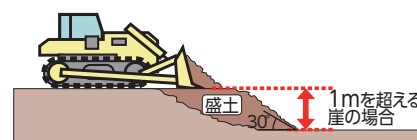
※盛土規制法・規制区域の指定に関することは、県ホームページをご覧ください。



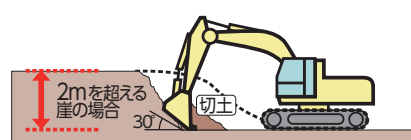
問 県都市環境整備課 ☎ (082) 513-4127

許可が必要な工事

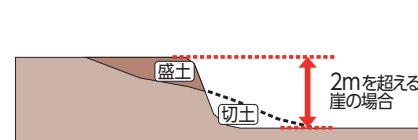
①盛土で高さが1m超の崖となるもの



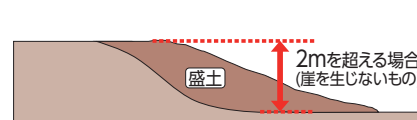
②切土で高さが2m超の崖となるもの



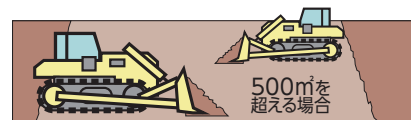
③盛土と切土を同時に行い、高さが2m超の崖となるもの



④盛土で高さが2m超となるもの



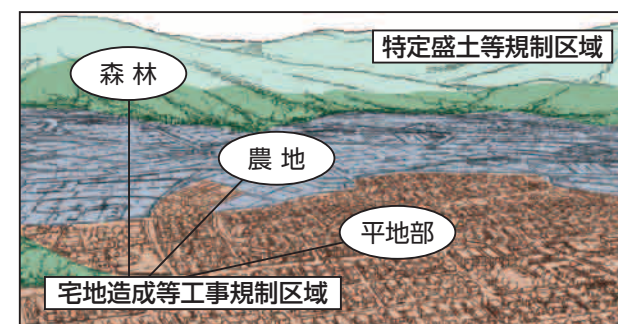
⑤盛土又は切土する土地の面積が500㎡超となるもの



⑥最大時に堆積する高さが2m超または面積が500㎡超となるもの



盛土規制法で指定される規制区域



○宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺など、人家などがまとまって存在し、盛土などにより危害を及ぼす可能性のあるエリア（森林や農地を含む）

○特定盛土等規制区域

市街地や集落からは離れているが、地形などの条件から盛土などにより人家などに危害を及ぼす可能性のあるエリア（斜面地など）

子育てカレンダーをご活用ください



すくすくサポートや支援センターのイベント、離乳食教室などの母子保健行事、園庭開放情報などを掲載しています。



親子わくわく講座「わらべうたで心も春色！」

親子でできるわらべうた遊びなど

日 4月20日(木) 11:00～12:00

場 児童青少年センター セミナー室

対 0歳～未就学児とその保護者

定 8組 (先着順)

申 11:00～17:00に電話または窓口
(4月6日(木)から受付)

問 児童青少年センター ☎(082) 493-7625
4月の休館日／3日(月)・10日(月)・17日(月)・
24日(月)・29日(土)

親子の絆づくりプログラム ”赤ちゃんがきた！”(愛称：BPプログラム)

親子の絆づくり、親どうしの仲間づくり、乳児期に必要な基礎知識の習得

申 申込書を持参または郵送、ファックス。申込書は、こども家庭課と実施施設で配布。市ホームページからダウンロード可。

	青雲保育園にこここるーむ	黒瀬児童館
日時	5月9日～30日 毎週火曜日 (全4回) 10:00～12:00	5月19日～6月9日 毎週金曜日 (全4回) 10:00～12:00
対象	令和4年12月9日～令和5年3月9日生まれの第一子を育てている母親	令和4年12月19日～令和5年3月19日生まれの第一子を育てている母親
定員	10組	8組
締切	4月25日(火)	5月12日(金)
問い合わせ	〒739-0041 西条町寺家1427 ☎(082) 424-8081 FAX(082) 424-8257 ※月～金曜日 10:00～15:00 担当/今川	〒739-2612 黒瀬町丸山1450-1 ☎(0823) 70-4371 FAX(0823) 70-4372 ※月～金曜日 10:30～16:00 担当/田邊・富永

安芸津児童館・黒瀬児童館 利用登録(新規・更新)を受け付けています

児童館を利用する人は登録してください。

問 安芸津児童館 ☎(0846) 45-3689

黒瀬児童館 ☎(0823) 70-4371

安芸津児童館キッズ☆げんき☆クラブ 年間会員募集

「いろいろな体験をしたい」「親子でお友達を作りたい」と思っている乳幼児と保護者のふれあいの場です。

	くまさんコース	うさぎコース(2グループ制)
日時	毎月第1金曜日 10:30～11:30	【♥組】毎月第3金曜日 10:30～11:30 【★組】毎月第4金曜日 10:30～11:30
対象	令和4年4月1日以降生まれの乳幼児とその保護者	令和4年3月31日まで生まれの幼児とその保護者
定員	10人 (先着順)	各10人 (先着順)
料金	年会費500円	年会費600円
申し込み	2次元コードの申し込みフォームから申し込み (受付開始は4月5日(水))	
		【♥組】 【★組】

問 安芸津児童館 ☎(0846) 45-3689

ペアレントメンターをご存知ですか？ 発達障害のある子どもの養育経験がある親がお聞きます

ペアレントメンターとは、発達障害のある子どもの養育経験を生かして、子育ての悩みを聞いたり、情報提供を行ったりする親のことです。発達障害の診断を受けて間もない子どもの親や子育ての疑問を持つ親に対して、専門家とは違う視点で、同じ親として葛藤や不安に共感しながら寄り添うことができます。個別相談会の開催やイベントへの参加もしています。

ペアレントメンターとお話したい人は、お問い合わせください。

問 障害福祉課

☎(082) 420-0180 FAX(082) 420-0181

E-mail: hgh200180@city.higashihiroshima.lg.jp



学ぶ

初心者向け キャンプ講座(2日間)



道具選びや安全管理、キャンプ施設情報などの学習と、持参したものを焼いて食べる火起こし体験。

日時 1日目／4月15日(土) 10:00～12:00

2日目／4月22日(土) 10:00～13:00

場所 三永地域センター、グリーンスポーツセンター

対象 親子や友達同士など(子どものみは不可)

定員 10組 (先着順)

料金 材料費一人500円

申込 メールまたはファックス、窓口(①講座名②住所③名前(ふりがな)④電話番号)



※参加者全員分を記入(4月1日(土)から受付)

問申 三永地域センター ☎FAX(082) 426-0741

E-mail: minaga-k@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

東広島探訪講座



各地区の歴史や文化財、自然などを現地で学ぶ講座

日時 1回目は4月22日(土)、2回目以降は月1回土曜日に開催(全7回) 13:30～15:30

定員 15人 (先着順)

料金 1,500円(全7回)

※空きがあれば講座ごとの参加も可(1回300円)

申込 電話またはファックス(①住所②名前③電話番号)(4月1日(土)～15日(土)受付)

問申 東広島ボランティアガイドの会

☎(082) 421-2511 FAX(082) 430-8333



東広島を楽しくスケッチしよう(豊栄町編) (広島大学マスタース市民講座)

スケッチの際の構図の決め方、着彩の要領、空間の明暗表現などを研究しながら、豊栄町の2か所をスケッチ。講師／難波 平人さん

日時 5月2日・9日・16日・23日 13:30～15:00

(全4回、いずれも火曜日)

場所 乃美地域センター

定員 30人(抽選)

持参 スケッチブック6号以上、鉛筆4B程度、水彩道具一式(アクリル、油絵の具も可)、写真(雨天時)

※雨天時は室内で写真を参考に描きます。

締切 4月18日(火)

申込 ハガキまたはファックス、窓口、メール(①郵便番号・住所②名前(ふりがな)③電話番号)

※受講が決定した人のみハガキで通知します。

問申 市教育文化振興事業団

(〒739-0043西条西本町28-6)

☎(082) 424-3811 FAX(082) 423-5251

E-mail: center01@hhface.org

バードウォッチング入門講座

観察マナー、身近な鳥の見分け方や生態についての講義・実習。身近な鳥を見分けて自然と親しみませんか。

日時 5月21日(日)、6月11日(日)・25日(日)、9月23日(土)、10月22日(日)、11月23日(木)、12月10日(日)(全7回)、主に9:00～15:00

場所 平岩地域センターほか

定員 25人(先着順。初受講者を優先)

料金 2,000円／1人、3,700円／2人、4,200円／3人、小学生は1,000円／1人(保険・資料代ほか)

申込 メール(代表者の①郵便番号・住所②名前③電話番号④人数)(4月15日(土)～19日(水)受付)

問申 東広島の野鳥と自然に親しむ会(飯田)

E-mail: yoshiida.nakashima@nifty.com

押し花アート教室 (黒瀬アート展関連講座)



押し花アートの作成過程を学び、黒瀬アート展に向けての作品作りにチャレンジします。

※黒瀬アート展については、21ページ参照

日時 5月25日、6月8日・22日、7月6日・20日(全5回、いずれも木曜日) 10:00～12:00

対象 押し花アートに興味のある人

定員 8人(抽選)

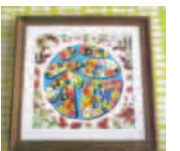
料金 1,500円×5回(材料費)

締切 4月27日(木)必着

申込 ハガキまたはファックス、窓口(①講座名②郵便番号・住所③名前(ふりがな)④電話番号)

問申 黒瀬生涯学習センター

☎(0823) 82-1100 FAX(0823) 83-4001



応急手当講習会 普通救命講習Ⅰ（3時間）
 普通救命講習Ⅱ（4時間）

内容の違いなどは市ホームページをご覧ください。
事前にウェブ講習を修了された人は講習Ⅰ（2時間）、講習Ⅱ（3時間）。

- 日時

4月15日（土）9：00から
- ※WEB講習修了者は10：00から
- 場所

消防局3階防災センター
- 定員

30人程度（先着順）
- 申込

市ホームページから申込フォームで申込。または申込書を消防署・分署へ持参、電話、ファックス、メール、郵送
- 問合せ

東広島消防署救急係
☎（082）422-6771 [FAX]（082）422-8119
✉hgh226567@city.higashihiroshima.lg.jp



甲種防火管理新規講習（2日間）

- 日時

5月30日（火）8：30～17：00
5月31日（水）8：30～12：00
※両日の受講が必要。受付は8：00から。
- 場所

消防局
- 定員

40人（先着順）
- 料金

3,850円（講習初日に支払い）
- 申込

4月10日（月）～28日（金）に市ホームページまたは受講申請書（市内の消防署・分署で配布。市のホームページからダウンロード可）で申込み。
- 問合せ

予防課 ☎（082）422-6341

催し

東広島の日本酒10蔵がそろい踏み！
 東広島蔵開きイベント2023

市内10の酒蔵による限定酒の販売や有料試飲、酒蔵見学など。親子で楽しめる特産品を使った調理体験や学生企画イベント、デジタルスタンプラリーなども実施。

- 日時

4月1日・8日・15日・22日（いずれも土曜日）
- 申込

ホームページをご覧ください
- 問合せ

ディスカバー東広島 ☎（082）493-5815



東広島の史跡・文化財を見て歩く会
 ～高屋町小谷の自然と歴史を巡る～

- 日時

4月29日（土）9：00～15：30
- 場所

小谷小学校スタート・ゴール
- 料金

大人500円、中学生以下無料
- 問合せ

東広島郷土史研究会
☎090-4104-8993（三嶋）
✉kunimatsu402@hi3.enjoy.ne.jp（國松）



～親子で楽しむふれあい講座～
 春のスワッグ作り

- 親子で春のスワッグを作ってプレゼントしませんか。
- 日時

5月7日（日）10：00～12：00
- 場所

安芸津生涯学習センター 万葉ホール
- 対象

小学生とその保護者
- 定員

10組程度（抽選）
- 料金

2,500円（材料費）
- 持参

花ばさみ、ハンドタオル、生涯学習パスポート・まなぶちゃんノート（持っている人）
- 締切

4月24日（月）必着
- 申込

ハガキまたはファックス、窓口（①講座名「スワッグ作り」②郵便番号・住所③名前（ふりがな）・子どもの年齢④電話番号）
- 問合せ

安芸津生涯学習センター
（〒739-2402 安芸津町三津4398）
☎（0846）45-2334 [FAX]（0846）45-2021



お茶のいろいろ
 ～緑茶と紅茶作り体験～（2日間）

- 豊栄町でお茶摘みを体験し、緑茶と紅茶を作ります。
- 日時

5月22日（月）9：00～12：00、5月23日（火）9：00～14：00
- 場所

乃美地域センター
- 定員

12人（抽選）
- 料金

200円（材料費）
- 締切

5月8日（月）必着
- 申込

ハガキまたはファックス、窓口（①講座名②郵便番号・住所③名前（ふりがな）④電話番号）
- 問合せ

豊栄生涯学習センター
（〒739-2317 豊栄町鍛冶屋271）
☎（082）432-4140 [FAX]（082）432-2075



働く

東広島地域職業能力開発協会
 職業訓練講座

講座名	
医療事務講座	【予定】 5月25日（木）～7月21日（金） （42日間）9：00～15：40

講座名	
玉掛け技能講習	5月10日（水）～12日（金） 1日・2日目 8：45～17：00 3日目 8：45～18：00
「第二種電気工事士」試験特別講習会（筆記）	5月13日（土）・14日（日）・20日（土）・21日（日） 9：00～16：30
射出成形技能検定受検準備講座（実技）	2級①5月13日（土）・14日（日） ②5月27日（土）・28日（日） ③6月1日（木）・2日（金） 1級①5月20日（土）・21日（日） ②6月3日（土）・4日（日） 時間はいずれも9：00～16：30
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育講座	5月15日（月） 9：00～16：30
フォークリフト運転技能講習	5月16日（火）～19日（金） 8：30～18：00
クレーン取扱い業務等特別教育講座	5月22日（月）・23日（火） 8：45～17：00

- 問合せ

東広島地域職業訓練センター
☎（082）429-0810 [FAX]（082）429-1806

オフィスビジネス科（3か月訓練）
 （広島高等技術専門学校委託訓練）

- 簿記会計・税務・事務処理などの知識、OA 機器操作、マナーや接遇などを習得する講座
- 日時

5月26日（金）～8月25日（金）
事前説明会／4月25日（火）14：00～15：00
参加できない人は、個別対応も可能
- 場所

東広島地域職業訓練センター
（八本松町吉川15782-58）
- 対象

公共職業安定所（ハローワーク）の受講指示、受講推薦または支援指示が受けられる人
- 定員

15人
- 料金

テキスト代として11,500円（税込）程度
- 申込

住所地を管轄するハローワーク窓口（3月24日（金）～5月2日（火）受付）
- 問合せ

東広島地域職業訓練センター
☎（082）429-0810

美術館

市立美術館 ☎（082）430-7117
開館時間／9：00～17：00（入館は閉館30分前まで）
※4月28日（金）、5月26日（金）は19：00まで開館
休館日／月曜日

TwitterやInstagramで
 今後の展覧会やイベント
 情報などを発信中！

東広島の黎明展

- 遺跡や出土品の中から、市内に所在する国・県・市指定文化財を中心に紹介。国重要文化財に新たに指定される「広島県安芸国分寺跡土坑出土品」も特別展示します。
- 日時

4月5日（水）～6月25日（日）
- 料金

無料



- 問合せ

出土文化財管理センター ☎（082）420-7890

コレクション展第Ⅰ期 Culture: たがやし、育む
 東広島とカルチャー／伝統と革新の備前焼

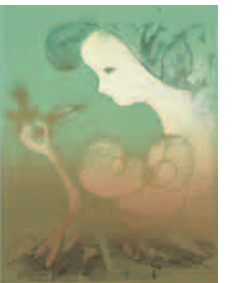
- 「東広島の黎明展」に関連して、東広島ゆかりの美術や、中国地方の伝統工芸の一つであり、その歴史は須恵器までさかのぼることができる備前焼を特集展示。
- 日時

4月5日（水）～6月25日（日）
- 料金

一般300円、大学生200円、高校生以下無料

- 【関連イベント】
ギャラリーートーク
夜間開館日に担当学芸員と文化課担当職員が、両展覧会の会場を一緒に案内しながら、展覧会の見どころを解説。
- 日時

4月28日（金）18：00～19：00
- ※要観覧券・申込不要



永瀬義郎〈浪漫〉
（版画集『浪漫』より）
1978年

図書館

中央図書館 ☎(082) 422-9449	中	福富図書館 ☎(082) 435-3520	福
黒瀬図書館 ☎(0823) 82-1101	黒	サンスクエア 児童青少年図書館 ☎(082) 424-3899	サ
河内こども図書館 ☎(082) 437-1711	河	安芸津図書館 ☎(0846) 45-2335	安
豊栄図書館 ☎(082) 432-3611	豊		

休館日／毎週月曜日、7日(金)。
29日(土)は中央図書館のみ開館。

広報紙に掲載しているもの
以外にもたくさんのイベント
や企画展示を開催しています。
開催日程はこちらから。

イベント 展示

移動図書館車巡回日程

	巡回場所	4月	時 間
西条	郷 田 地 域 セ ン タ ー	13日(木)	16:00～16:30
	板 城 地 域 セ ン タ ー	20日(木)	16:00～16:30
	旧 J A 三 永 支 店	12日(水)	16:00～16:30
	平 岩 地 域 セ ン タ ー	20日(木)	16:00～16:30
	医療センターあゆみ園	26日(水)	11:00～11:30
	桜 が 丘 こ ど も 園	18日(火)	10:30～11:00
	道の駅のん太の酒蔵	12日(水)	16:00～16:30
	六 方 学 園	28日(金)	16:00～16:30
八本松	郷 田 保 育 所	28日(金)	14:30～15:00
	川 上 地 域 セ ン タ ー	27日(木)	16:00～16:30
	吉 川 小 学 校	11日(火)	10:30～11:00
	J A 八 本 松 南 支 店	11日(火)	16:00～16:30
志和	シ ョ ー ジ 志 和 店	5日(水)	16:00～16:30
	東志和地域センター	13日(木)	16:00～16:30
	志和堀地域センター	13日(木)	15:00～15:30
	ケ ア ハ ウ ス み ず ほ	28日(金)	14:30～15:00
高屋	高屋西地域センター	18日(火)	16:00～16:30
	高美が丘地域センター	26日(水)	15:00～16:00
	高屋東地域センター	19日(水)	16:00～16:30
	ファッション館カレンズ	14日(金)	16:00～16:30
黒瀬	造 賀 地 域 セ ン タ ー	4日(火)	16:00～16:30
	旧 J A 下 黒 瀬 支 店 奥	19日(水)	16:00～16:30
	ひまわり台第一公園	26日(水)	16:00～16:30
	シ ョ ー ジ 黒 瀬 店	27日(木)	16:00～16:30
福富	上 黒 瀬 保 育 所	12日(水)	11:00～11:30
	竹 仁 地 域 セ ン タ ー	11日(火)	14:30～15:00
豊栄	認 定 こ ど も 園 く ば	11日(火)	11:00～11:30
	能 良 地 域 セ ン タ ー	4日(火)	14:30～15:00
河内	清 武 地 域 セ ン タ ー	25日(火)	14:30～15:00
	入 野 地 域 セ ン タ ー	21日(金)	14:30～15:00
安芸津	河 内 西 保 育 所	25日(火)	10:30～11:00
	安 芸 津 海 洋 セ ン タ ー	18日(火)	16:00～16:30

※「ショージ八本松南店」は4月から運行中止。

志和アグリ図書館出張日程	11・25日(火)	10:00～13:00
--------------	-----------	-------------

四季のおはなし会～春～

「おはなしポケット」さんによる読み語り
日時 4月15日(土) 14:00～14:40

図書館へようこそ

図書館のルールや本の選び方などを学ぶおはなし会
日時 4月15日(土) 11:00から
対象 小学1～3年生
定員 5人(先着順)
申込 窓口または電話(4月4日(火)10:00から受付)

やってみよう むかしのあそび

昔の遊びの体験や昔話の読み聞かせ
日時 4月22日(土) 14:00～15:30
対象 小学生以上(保護者同伴の場合、未就学児も可)
場所 黒瀬生涯学習センター イベントホール

あかちゃんとかこいく
～心を育てる～

おなかのあかちゃんを楽しむふれあいタイム！
日時 4月30日(日) 10:30～11:15
対象 妊婦さんやそのパートナー、家族

広島が銘醸地へと発展した時代
～天下の芳醇を読む～

復刻版「天下の芳醇」に基づき、広島が銘醸地へと発展した経緯を石川達也さん(広島杜氏組合長)が解説。
日時 6月3日・17日、7月1日・15日(全4回、いずれも土曜日) 13:30～16:00
場所 東広島商工会議所 4階文化ホール
定員 各回60人(先着順)
申込 窓口または電話(4月25日(火)10:00から受付)

おはなしおはなし
オンパレード

5つのおはなし会を時間替わりで開催。一日まるごとおはなし会です。
日時 4月22日(土) 10:00～16:00

禁煙外来の治療費を助成します

禁煙外来の治療費を助成しています。助成金額は、治療に要した費用(初診料、再診料、指導料、薬剤料を含む)の自己負担額の2分の1(上限1万円)です。助成を受けるには、治療開始前の事前登録が必要です(インターネットで登録できます)。
対 登録申請日に満20歳以上の市民(申請日から治療完了日まで、継続して市内に住所を有する人)
締 令和6年1月5日(金)
問 医療保健課
☎(082) 420-0936

元気輝きポイント制度を変更します

健康づくりや地域での支え合い活動をより推進するため、制度の一部を変更します。
【変更点】令和4年度の手帳から変更
①ポイントの換算方法の変更
②ポイントの対象となる活動の拡大
詳しくは市役所窓口設置のチラシや、市ホームページをご覧ください。
問 地域包括ケア推進課
☎(082) 420-0984

ひろしま GENKI 体操教室 参加者募集

生協ひろしまと広島大学で共同研究をすすめている体操プログラムです。3つのトレーニング(骨活性、筋力、脳トレ)で体を動かし、健康寿命延伸を目指しましょう。
日場 (1回90分)
【1日体験会】お手軽に体験！
4月18日(火)10:00から／久芳地域センター
21日(金)10:00から／河内保健福祉センター
25日(火)10:00から／豊栄生涯学習支援センター
28日(金)10:00から／志和堀地域センター
28日(金)13:30から／高屋西地域センター
【ひろしまGENKI体操教室】
5月9日～7月25日(全12回・いずれも火曜日)
10:00から／道の駅 湖畔の里福富

生きがい健康体育大学 受講生募集

地域のスポーツ(ペタンク、太極拳、ラージボール卓球)や通いの場などの健康づくり活動のサポートをするコミュニティ健康運動パートナーを育成する講座です。



日 6月～11月(全12回)
場 東広島運動公園 ほか
定 50人
申 申込書をファックスまたは郵送、メール
※申込書は黒瀬屋内プール、安芸津B&G海洋センター、スポーツ振興課の窓口で配布。市ホームページからダウンロード可。
申込期間／4月1日(土)～5月16日(火)
問 市教育文化振興事業団 事業課(黒瀬B&G海洋センター) ☎FAX(0823) 82-7075
(〒739-2613 黒瀬町榎原10018-1)
E center02@diary.ocn.ne.jp



対 50歳以上の運動制限されていない人(血圧160mmHg /100mmHg以下の人)
定 各30人(抽選)
締 各体験会／4月14日(金)
ひろしまGENKI体操教室／4月29日(土)
申 電話(4月3日(月)8:30から申込開始)
問 生協ひろしま組合員サービスセンター
☎0120-500-935
※東広島市のひろしまゲンキ体操教室
申込みとお伝えください

健康教室・認知症相談会・カフェ			★印のものは、元気輝きポイント対象		
名 称	内容など	対 象	日時・場所	申込など	申込・問い合わせ先
健康教室	長寿！ 体づくり 教室★	介護予防を目的に室内でできる筋トレ、ストレッチなど	運動を制限されていない人	日 4月11日(火) 10:00～11:30 場 豊栄生涯学習センター	定12人 申 4月3日(月)から 豊栄支所地域振興課 ☎(082)432-2211 FAX(082)432-2328
認知症支援	認知症・若 年性認知症 相談会	精神保健福祉士などによる個別相談。若年性認知症に関する相談も可 ※相談時間は約50分	もの忘れについて心配のある人や家族	日 4月18日(火) 13:30～15:30 場 中央図書館1階 読書活動室	定2人 ※要予約 締 4月11日(火) 基幹型地域包括支援センター ☎(082)430-5330
	認知症の人 と家族の会 「やすらぎ会」 ★	介護の悩み、心配ごとについての語り合い	認知症の人を介護している家族	日 4月21日(金) 10:00～14:30 場 市総合福祉センター	※申込不要です 東広島市社会福祉協議会 ☎(082)430-8877 FAX(082)423-8525
	etto smile Café えっと すまいる かふえ★	日頃の悩みなどを自由に語り合います。 お茶などを飲みながらゆったりとした時間を過ごしませんか。	認知症の人やその家族、支援者	日 4月8日(土) 13:30～15:00 場 宗近病院敷地内 サロンデュ青空 (西条町御園宇703)	締 4月7日(金) 広島中央認知症疾患医療センター(宗近病院) ☎(082)493-8651
	かふえ ほのぼの★			日 4月13日(木) 13:30～14:30 場 黒瀬保健福祉センター	料200円 締 4月12日(水) 黒瀬地域包括支援センター ☎(0823)82-0203
	きく茶屋 ★			日 4月16日(日) 13:30～15:30 場 たかやの郷 (高屋町杵原1826-1)	締 4月14日(金) 東広島介護支援専門員連絡協議会(東広島市社会福祉協議会内) ☎(082)422-4075
	サンSUN カフェ ★			日 4月23日(日) 13:30～15:30 場 桜が丘保養園 (西条町寺家5976)	締 4月21日(金)
	サンSUN カフェ ★			日 4月27日(木) 13:30～15:00 場 豊栄生涯学習センター2階	締 4月26日(水) 北部地域包括支援センター ☎(082)435-2240

広島わかちあいのつどい「忘れな草」

自死により大切な人を亡くされた人同士で、さまざまな思いを分かち合う会です。原則偶数月に開催していますが、4月は開催がありません。次回は6月に開催予定です。

場 市民文化センター研修室

対 自死でご家族や大切な人を亡くした人

問申 県立総合精神保健福祉センター
☎(082)884-1051

家族介護教室

在宅で高齢者を介護している人を対象に、食事の支援、福祉用具の使用、排泄ケアなどの介護方法や、介護者自身の健康づくりについて学ぶ教室です。今後の日程は、広報紙やホームページでご案内します。

対 高齢者を介護している家族や近隣の援助者など

問 地域包括ケア推進課
☎(082)420-0984

募集	お知らせ	福祉
----	------	----

くらしの情報

募集

黒瀬アート展作品募集

7月22日(土)・23日(日)に黒瀬生涯学習センターで開催するアート展で展示する作品(自分がアートだと思う作品)を募集します。
※選考あり。出品料無料。
※関連イベントを15ページに掲載



対象 市内在住の人
募集期間／5月2日(火)～7月14日(金)
作品搬入は7月21日(金) 10:00～17:00
申込 申込書(黒瀬生涯学習センターで配布、市ホームページからダウンロード可)をファックスまたは郵送、窓口
問合 黒瀬生涯学習センター
☎(0823)82-1100



ゆーすふる・チャレンジャー参加者募集

ゆーすふる・チャレンジャーは青少年のボランティアグループです。小学生などを対象とした行事の企画・運営や各種ボランティア活動を通して自主性を高め、地域のリーダーに成長することを目指します。

締切 5月6日(土)

申込 窓口または電話、ファックス、電子申請

問合 児童青少年センター

☎**FAX**(082)493-7625



長崎取材する親子記者募集

長崎で原爆の被害や平和の大切さを学び、新聞を作ります。

日時 8月8日(火)～11日(金)

対象 小学4～6年生とその保護者

料金 旅費と宿泊費は主催者が負担

締切 5月17日(水)必着

申込 申込書をメールまたは郵送

問合 日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課内)

☎095-844-9923

E-Mail info@nucfreejapan.com



職員などの募集

職種	業務内容・必要な資格	勤務時間など	就業場所	報酬など	申込締切	問い合わせ
介護保険相談員	介護保険の相談業務、介護事業所の指導など 資格／介護支援専門員	週29時間 (週4日)	介護保険課	月額157,404円 他手当あり	4月14日(金) 17:00	介護保険課 ☎(082)420-0937
加配保育士 (年休代替)	資格／保育士	週20時間未満	市内公立保育所・認定こども園	時給1,074円	随時	保育課 ☎(082)420-0934
看護師	資格／看護師	週38時間45分 (週5日勤務)		月額197,451円 期末手当あり		
小・中学校 臨時教諭 臨時養護教諭 講師(非常勤)	資格／小・中学校教諭免許状、養護教諭免許状	お問い合わせください	市内小・中学校	職種により勤務条件や報酬などが異なります。まずは、お問い合わせください		学事課 ☎(082)420-0975
学芸員	市立美術館で開催する展覧会の企画や、開催などの業務 資格／学芸員	週38時間45分 (週5日勤務)	市立美術館	大学卒初任給 月額 約197,400円	5月8日(月)	市教育文化振興事業団 ☎(082)424-3811

お知らせ

水道局は広島県水道広域連合企業団になりました

4月1日から、広島県と東広島市を含む県内14市町で設立した「広島県水道広域連合企業団(地方公共団体)」として業務を開始します。利用者の皆さんは手続き不要です。詳しくは企業団のホームページをご覧ください。

問合 県水道広域連合企業団

東広島事務所業務課

☎(082)421-3661



はじめに開設する避難所の変更

4月1日から次の地区のはじめに開設する避難所を変更します。

【志和町志和堀地区】

変更後／志和堀地域センター

変更前／JA広島中央志和グリーンセンター

【高屋町小谷地区】

変更後／小谷地域センター

変更前／おおぞら台集会所

問合 危機管理課

☎(082)420-0400

三ツ城地域センターができました



三ツ城小学校区の地域活動拠点となる「三ツ城地域センター」を設置しました。

日時 4月1日から

場所 西条下見五丁目4番8号
(下見福祉会館)

問合せ 地域づくり推進課

☎ (082) 420-0924

公共下水道に早期接続を

2月1日から、西条町御園宇の一部で下水道が使用できるようになりました。区域は市ホームページをご覧ください。

問合せ 下水道管理課

☎ (082) 420-0957



不動産を公売します

滞納処分で差し押さえた次の不動産を公売します。

高屋町中島、造賀（山林）・西大沢一丁目（団地内雑種地）・黒瀬町南方（建物付き宅地）・豊栄町清武（土地付き住宅）・竹原市吉名町（土地付き住宅）

入札受付期間／4月18日(火) 13:00～5月9日(火) 23:00

入札期間／5月16日(火) 13:00～23日(火) 13:00

※中止になる場合があります。

申込 インターネットオークション「KSI 官公庁オークション」

問合せ 収納課

☎ (082) 420-0912



東広島アザレア賞

アザレア賞は、市の教育、文化およびスポーツの分野で、市民の模範として推奨できる成果または業績をおさめた人を表彰します。令和4年度は、8団体28人を表彰しました。

【受賞者（敬称略）】

団体の部／近畿大学附属広島中学校東広島校ダンス部、市立高美が丘中学校、市立寺西小学校金管バンド、市立松賀中学校家庭科部、県立賀茂北高等学校備後神楽部、県立西条農業高等学校生活料理科班、三ツ城スナッグゴルフクラブ、NPO 法人スペシャルオリンピックス日本・広島 東広島支部

個人の部／荒光 栞里、江南 聖、岡田 美彩、尾濱 太陽、ガテリ テレシア ムッソーニ、鎌倉 有希菜、鴉越 太心、北代 涼馬、木原 友里、國峰 琢磨、小玉 倫子、古山 幹航、佐藤 さなみ、澤井 愛奈、樹野 紗知、樹野 結、立石 裕樹、寺西 春翔、中平 泰棋、中村 秋翔、西尾 羽珠、西本 康人、濱田 浩之、湊 春佳、森脇 弘智、柳田 歩実、山内 健太郎、若狭 怜

※表彰式の写真を市ホームページに掲載しています。

問合せ 生涯学習課

☎ (082) 420-0979



スマホやパソコンからも納付可能に

4月から、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）は、納付書の表面に印字されている「地方税統一QRコード」を読み取ることで、パソコンやスマートフォンから納付ができるようになります。

また、地方税統一QRコード対応の金融機関であれば、全国どの金融機関でも納付が可能となります。

※市県民税、国民健康保険税は対象外で、納付方法はこれまでと変更ありません。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

問合せ 収納課

☎ (082) 420-0912



木造住宅の耐震診断を行います

自己負担金1万円で、市が耐震診断を行います。

対象 戸建木造住宅（賃貸は対象外）

- ・昭和56年5月31日以前に着工した、地階を除く階数が2以下
- ・居住用で、居住実態がある
- ・市税の滞納がない

締切 6月30日(金)

申込 申込書（住宅課、各支所・出張所に設置。市ホームページからもダウンロード可）と必要書類を提出

※詳しくはお問合わせください。

問合せ 住宅課

☎ (082) 420-0946



ブロック塀の除却を補助します

建築物に使用されている危険なブロック塀などの除却などにかかる費用を、一部補助します。

補助率／対象経費の3分の2（除却、新設それぞれ15万円が限度）

対象

- ①緊急輸送道路または通学路に面している
- ②高さが道路面から60cm以上
- ③傾き、ひび割れ等により倒壊の恐れがある

④建築基準法の規定に違反していない

⑤塀の除却後に新たに塀などを造る場合は、現行の建築基準法に適合させる

締切 9月初旬（予算額に達し次第締め切ります）

問合せ 建築指導課

☎ (082) 420-0956



吹き付けアスベストの分析調査補助

アスベスト含有の確認は、専門の機関で調査を行う必要があり、その経費を補助します。

補助率／対象経費の10分の10

対象 壁、柱、天井などに使用された吹き付け建材にアスベストが含まれている可能性がある建築物の所有者

締切 9月初旬（予算額に達し次第締め切ります）

問合せ 建築指導課

☎ (082) 420-0956



森林を守り、育てる事業を助成

里山林の除間伐・植栽、地域の森林整備ボランティア活動などに係る経費の一部を支援します。

※事業効果などの確認を行い、助

成額を決定します。

対象 市内の森林の土地所有者、森林などの取り組みを行う団体など

締切 4月21日(金)

申込 申請書（農林水産課で配布。市ホームページからもダウンロード可）と添付書類を提出

問合せ 農林水産課

☎ (082) 420-0939



生ごみ処理容器の補助対象拡大

4月1日から、生ごみ処理容器の購入費補助金の対象を拡大します。

区分	補助個数	補助率	限度額
生ごみ処理容器	2個	2／3	5千円
かばん型コンポスト容器	3個	2／3	5千円
生ごみ処理機	1台	1／2	3万円
剪定枝破碎機	1台	1／2	3万円

生ごみ処理容器とは、コンポストやEM菌処理容器、ミミズコンポスト、キエーロなどで、ダンボール製コンポストは対象外。

※購入前の申請が必要です。詳細は市ホームページで確認するか、お問い合わせください。

問合せ 廃棄物対策課

☎ (082) 420-0926



連休中のごみ処理施設・し尿収集 営業日

問合せ 廃棄物対策課 **☎** (082) 420-0926

名称		4月29日 (土・祝)	4月30日 (日)	5月1日 (月)	5月2日 (火)	5月3日 (水・祝)	5月4日 (木・祝)	5月5日 (金・祝)	5月6日 (土)	5月7日 (日)
処理施設	広島中央エコパーク	通常	休	通常	通常	通常	通常	通常	通常	休
	賀茂環境センター	休	休	通常	通常	休	休	休	通常	休
し尿収集業者	宗藤企業	休	休	通常	通常	休	休	休	通常	休
	伯和総業	休	休	通常	通常	休	休	休	通常	休
	三井開発	休	休	通常	通常	休	休	休	通常	休
	ニシアケ	休	休	通常	通常	休	休	休	休	休
	安芸津衛生	休	休	通常	通常	休	休	休	休	休

※し尿などの汲み取りは余裕をもって依頼してください。 急な依頼には対応できない場合があります。

たい肥の購入費の補助

米や園芸作物（販売目的で栽培する作物）生産のための、たい肥購入経費を助成します。

補助率／購入経費の2分の1以内（1トン当たりの補助金は1,000円が上限で、限度額は20万円）

※特定の作物を栽培する認定農業者や、認定新規就農者に対する加算もあります。

対象 農業者および農業者団体（市税の滞納がないこと）

投入面積／10アール以上

申込 たい肥購入前に申込書（市ホームページからダウンロード可）を提出

問合せ 農林水産課

☎(082)420-0939



善意をありがとうございます

元川 雅隆様、東谷 泰子様、戸川 幸一郎様、難波 平人様、ゼロ・ヒガシダ様、伊勢崎 淳様（市立美術館に美術品を寄贈。順不同）

災害復旧工事の進捗状況

被災年度ごとの復旧工事の進捗状況をお知らせします。維持修繕的に実施するものや小規模な災害は、災害関連としてまとめて記載しています。

(令和5年2月28日現在)				
災 害	進 捗 状 況			
平成30年 7月豪雨	着手率99.3%			
	完了率88.9%			
令和2年 7月豪雨	着手率84.1%			
	完了率59.1%			
令和3年 大雨	着手率53.2%			
	完了率13.8%			
災害関連 ※	着手率73.5%			
	完了率60.7%			

契約内容の変更や工事対象件数の増により、進捗率が減になる場合があります。
※平成30年、令和2年、令和3年を合わせたもの

問合せ 技術企画課 ☎(082)420-0943

ゴールデンウィーク中の マイナンバーカードの手続き制限

国のシステム更改作業のため、マイナンバーカードに関する一部の手続きが制約されます。

日時 5月1日(月)・2日(火)

業務名	対象者	制約
カード 交付	交付通知書が届いた人	署名用電子証明書の発行ができない場合があります
継続利用	他の市区町村から引っ越してきた人	署名用電子証明書の発行ができません
有効期間変更 特別期間延長	在留カードの有効期間を更新、または更新中の外国人の人	
券面事項更新	住所や名前が変更になった人	
暗証番号 初期化	暗証番号を間違えてロックがかかった人	手続きができません
電子証明書 の更新	電子証明書の更新手続きに関する有効期限通知書が届いた人	

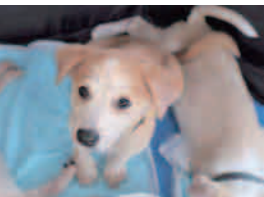
問合せ 市民課

☎(082)420-0925



動物の遺棄・虐待は犯罪です

「動物の愛護及び管理に関する法律」で定められている犬や猫などの愛護動物の虐待や遺棄は、同法律で罰せられます。虐待には、餌や水を与えず衰弱させる行為も含まれます。



○動物を飼い始める前に、きちんと飼えるかどうかよく考えましょう

○動物が命を終えるまで、責任をもって飼いましょう

○生まれてくる子犬や子猫に責任が持てない場合は、不妊去勢手術をするなど繁殖を制限しましょう

○無責任な餌やりはやめましょう。食べ残しや糞尿の後始末など、最後まで責任を持ちましょう。毒餌を撒くことも動物を無差別に殺すことになるのでしないでください

問合せ 環境先進都市推進課

☎(082)420-0928

市内には県内最多 4,000か所以上のため池があります

問合せ 農林整備課

☎(082)420-0406



危険！ ため池や水路で遊ばないで

ため池は堤防の勾配が急で、水深が深い所もあり、転落すると危険です。

小学校の新入生が、通学路付近のため池や水路で転落事故などに遭わないよう、家庭・地域・水利関係者が一体となって気を付けましょう。

危険啓発看板を交付していますので、ご活用ください。

農業用ため池の所有者・ 管理者を届け出てください

全ての農業用ため池の「所有者または管理者」には、池の名称、所在地などの届出が法令で義務付けられています。

農業用ため池を管理されている人で、届出をしていない人は、至急提出してください。また、変更があった場合は、変更届を提出してください。

公害防止関係法令に基づく届出

工場や事業場の管理者は、次の場合、公害防止関係法令に基づく届出が必要です。

- ・下表の法令に規定のある施設を設置する場合
- ・既に設置した施設の廃止や届出内容を変更する場合

公害防止関係法令

大気汚染防止法
瀬戸内海環境保全特別措置法
水質汚濁防止法
ダイオキシン類対策特別措置法
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律
広島県生活環境保全等に関する条例（大気・水質・騒音・悪臭）
騒音規制法
振動規制法

※詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ 環境先進都市推進課

☎(082)420-0928



軽自動車税の課税免除

自動車販売業者が商品として保有し、使用していない車両の軽自動車税は免除できます。免除には申請が必要です。

受付 4月3日(月)～7日(金)必着
申込 申請書、古物商の許可証の写し、古物台帳、車検証の写し（車両ごと）、車両の写真を持参または郵送

※詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ 市民税課

☎(082)420-0910



ドローンの飛行禁止

G7広島サミット開催に伴い、要人の警備に万全を期すため小型無人機（ドローン）の飛行が禁止されます。

日時 4月19日(水)～5月22日(月)

問合せ 広島サミット

県民会議事務局総務課

☎(082)225-8168



固定資産税を確認するには

問合せ 資産税課 ☎(082)420-0911

土地や家屋の課税台帳などを確認できます

日時 4月3日(月)～5月1日(月)（平日のみ）

場所 資産税課、各支所・出張所

持参 本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）

内 容	縦覧または閲覧できる人
土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	・納税者または同居の家族 ・納税者からの委任状を持参した人 ・（法人の場合）代表者印または委任状を持参した人
固定資産課税台帳の閲覧	・納税義務者または同居の家族 ・納税義務者の委任状を持参した人 ・（法人の場合）代表者印または委任状を持参した人 ・借地人、借家人等賃貸借権その他の使用または収益を目的とする権利を有し、契約書などの写しを持参した人

固定資産税に関する証明の発行

証明書の種類	概 要
固定資産課税台帳（名寄帳）の写し	同一人が所有する土地および家屋の所在、面積、評価額などを記載
評価証明書	土地および家屋の面積、評価額などを記載
公課証明書	土地および家屋の面積、評価額、税相当額などを記載
住宅用家屋証明書	登記手続きにかかる登録免許税の軽減を受けるために必要な書類

持参 本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）

窓口に来る人	必要なもの
本人（同居の家族）	マイナンバーカードなど
相続人	戸籍謄本など相続関係がわかるもの
代理人	委任状
法人	代表者印または代表者印を押印した委任状
借地借家人	賃貸借契約書など

福祉

コロナワクチンの接種期間延長

コロナワクチンの接種期間が5月7日(日)まで延長されました。

12歳以上	・初回接種（1・2回目） ・追加接種（3～5回目）
5歳～11歳	・初回接種（1・2回目） ・追加接種（3・4回目）
生後6か月～4歳	・初回接種（1～3回目）

5月8日(月)以降の新しい接種制度は、5月号でお知らせします。
問合 予約・接種券発行／市コールセンター(土日祝含む8:30～18:00) ☎0120-022-894
その他／新型コロナウイルス対策室(4月から本館2階になります)
☎(082)420-0935
○新型コロナワクチンに関する市ホームページ



国民健康保険・後期高齢者医療保険
傷病手当金

次表の①から⑤のすべてに該当する人は、申請により傷病手当金を受けることができます。詳細は市ホームページをご覧ください。

支給要件	
①	東広島市国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者
②	勤務先から給与の支払いを受けている
③	5月7日までに感染した新型コロナウイルス感染症のため、4日以上仕事を休んだ（最初の3日間は連続して休んでいる）
④	仕事を休んだ期間給与の全部または一部を受けていない
⑤	消滅時効2年を経過していない（時効起算日：労務不能であった日ごとにその翌日）

問合 国保年金課
☎(082)420-0933



移動献血車が来ます

ハローズ高屋店
4月16日(日) 10:00～12:30・13:45～16:00
※400ml 献血のみ実施
※予約は下記2次元コードから
問合 医療保健課
☎(082)420-0936
[FAX](082)422-2416



協会けんぽの健康保険料率変更

3月分（4月納付分）から、協会けんぽ広島支部の健康保険料率が変わります。

	2月分まで	3月分から
健康保険料率	10.09%	9.92%
介護保険料率	1.64%	1.82%

詳しくは協会けんぽホームページをご覧ください。
問合 全国健康保険協会
広島支部
☎(082)568-1014



遠隔手話通訳



「遠隔手話通訳」とは、スマホやタブレットなどを使って離れた場所から手話通訳を行うものです。例えば、医療機関受診時に感染症などの疑いがあり、感染リスクがあるため通訳者が同行できないような場合、遠隔通訳を行います。必要な場面で必要な人に活用いただけるよう、ご理解とご協力をお願いします。
問合 障害福祉課
☎(082)420-0180 [FAX](082)420-0181

障害者 日常生活用具給付
対象品目の拡大

4月1日から人工内耳用電池と充電電池も給付品目となります。
対象 聴覚障害を有し、人工内耳を装着している身体障害者
問合 障害福祉課
☎(082)420-0180
[FAX](082)420-0181



自閉症を知ろう

4月2日は国連の定めた世界自閉症啓発デーです。また、2日～8日は「発達障害啓発週間」で、自閉症をはじめとする発達障害への理解促進のために啓発イベントを実施しています。市ではこの期間、中央図書館で特設展示を行い、市立美術館、東広島芸術文化ホールをシンボルカラーのブルーの光で

ライトアップします。
※詳細は、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会（公式サイト）をご覧ください。
問合 障害福祉課
☎(082)420-0180



有料道路の障害者割引の見直し

○事前登録車以外も割引適用に
3月27日(月)から、レンタカーなど、事前登録のない自動車を利用する場合も適用となります。
○オンライン申請可能に
ETCの利用申請を併せて行う場合は、割引の各種申請をオンラインで申請できるようになりました。
※詳しくは、NEXCO 西日本のホームページでご確認ください。
問合 有料道路における障害者割引について／NEXCO 西日本お客さまセンター（24時間対応）
☎0120-924-863(フリーダイヤル)
☎06-6876-9031(通話料有料)



慰霊巡拝（厚生労働省主催）

旧主要な戦地となった陸上や遺骨収集の望めない海上での戦没者などを対象に、遺族代表による慰霊巡拝を行っています。
対象 慰霊巡拝の予定地域における戦没者の遺族（配偶者・父母・子・兄弟姉妹・参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者・孫・甥・姪）※参加者経費負担あり（一部補助）
予定地域／カザフスタン共和国、中国東北地方（旧満州地区全域）、インドネシア、東部ニューギニア、イルクーツク州・ブリヤート共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、北ボルネオ、ビスマーク諸島、インド、フィリピン、硫黄島、マーシャル諸島、ミャンマー
※申し込み方法などの詳細はお問い合わせください。
問合 地域共生推進課
☎(082)420-0932

SmILE しょうがいしゃ 障害者 スマイルボード

ピア・カウンセリング

〈ピア〉とは仲間という意味です。現在、視覚・聴覚・内部・肢体に障害のあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン ※要申し込み

障害のある仲間やピア・カウンセラーと一緒にゲームを楽しんだり、近況報告や悩み、情報交換などみんなで話をしましょう。

📅4月15日(土) 14:00～16:00 📍地域活動支援センターときわ

📍市内在住で18歳以上の障害のある人

問申 子育て・障害総合支援センターはあとふる

☎(082)493-6073 [FAX](082)424-3841

📧hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

ピア相談 ※要予約

障害のある人の地域生活を支援するため、相談者と同じ視点でピア相談に応じます。

相談方法 ☎電話・ファックス・メールでの相談、自宅への訪問、来所など。

詳しいことや、そのほかの相談は
市ホームページをご覧ください



名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館 2 階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談に対応します。生活、就労、家計相談など ☎相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
法律相談	6日・13日・20日・27日、5月11日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎弁護士 定12人／日（抽選） ☎当日受付 (8:30～9:00に電話またはファックス、窓口) ※相談は原則年度内 1 回限り	市民生活課 ☎(082) 420-0922 ☎(082) 426-3124 ※ファックスで申し込む場合、必ず電話番号やファックス番号を明記してください。
登記・法律相談 (相続・成年後見など)	12日(水)・19日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		☎司法書士 定8人／日（先着順） ☎当日受付 (8：30～9：30に電話またはファックス、窓口)	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:30～12:00 13:00～16:30	消費生活センター (市役所北館 1 階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談窓口 ☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03) 3446-0999 消費者ホットライン ☎188
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00			
心配ごと相談・行政相談	西条会場 4日(火)	13:00～16:00	市役所本館 2階201会議室	心配ごと相談 ☎心配ごと相談員 (民生委員・児童委員) 行政相談 国の行政に関する要望や相談 ☎行政相談委員	(心配ごと相談) 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082) 493-5621 (行政相談) 中国四国管区 行政評価局 ☎(082) 228-6173
	八本松会場 12日(水)	13:00～16:00	八本松地域センター		
	志和会場 20日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 24日(月)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 3日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎 5 階第 3 会議室		
	福富会場 12日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 18日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 27日(木)	13:00～16:00	河内保健福祉センター		
特設人権相談	安芸津会場 21日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター	☎人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	志和会場 20日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	黒瀬会場 3日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎 5 階第 3 会議室		
	豊栄会場 18日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
常設人権相談	月～金曜日 (祝日を除く)	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082) 423-7707
	毎週水曜日 (変更になることがあります)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室 3 (サンスクエア東広島2階)		
	公正証書による遺言・契約書等の作成	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア東広島4階)		

— 教えて！消費生活 —

☎消費生活センター☎(082) 421-7189

いつの間にか切り替えに!?

電気の契約切り替えトラブル

(独) 国民生活センターの相談事例を紹介します。

【相談】知らない事業者から「今よりも電気料金が安くなる。電気料金の明細を教えてほしい」と電話があった。よく分からずに言われるまま検針票に書かれた番号などの情報を伝えると、封書が届いた。数日後、「書類は届いているか」と電話があり、そこで初めて封書は電気契約の切り替え手続きの書類であったこと、最初の電話で契約の申し込みをしたことになっていたことが分かった。

【アドバイス】電力の小売全面自由化以降、電話勧誘による電力切り替えに関するトラブルの相談が寄せられています。電話を受けた際は、事業者名や内容をよく確認し、必要なればきっぱり断りましょう。切り替えに必要な住所や契約している会社が発行する検針票の記載情報を伝えたと、勝手に別の会社への切り替え手続きをされていたというケースもあります。安易に検針票の記載情報は伝えないようにしましょう。

☑都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

名 称		日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
県民相談		月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県生活センター (県庁農林庁舎 1 階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 相県民相談員	県民相談窓口 ☎(082) 223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV 相談		月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	相家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
		上記以外	—	—	—	市役所当直室 ☎(082) 422-2111
家庭児童相談		水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障害 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	相家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082) 493-6073
障害者・障害児相談		月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15		相相談支援コーディネーター	
障害者虐待相談		月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障害 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	相相談支援コーディネーター	
				障害福祉課	相障害福祉課職員	障害福祉課 ☎(082) 420-0180
		上記以外（障害者虐待通報のみ）		—	—	市役所当直室 ☎(082) 422-2111
こころの相談室		月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 相精神保健相談員 申電話	医療保健課 ☎(082) 420-0936
自殺予防電話相談		年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082) 221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338
働く女性の相談室		15日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み（セクハラ、パワハラ、家庭との両立）や、働きたい女性の相談 総8日(土) 申電話、窓口	エスパワール／ 男女共同参画推進室 ☎ax(082)424-3833
ボランティア相談窓口		第 2 ・ 4 水・土曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	市民文化センター ボランティア活動 支援センター	相ボランティアコーディネーター	ボランティア 活動支援センター ☎(082) 424-9590
		火～金曜日 ※上記日時、祝日を除く	9:00～17:00	生涯学習課	相生涯学習相談員	生涯学習課 ☎(082) 420-0979
不登校サポート 「親の会」		第 3 水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	申電話	西条フレンドスペース ☎(082) 421-8494
児童青少年総合相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (市民文化センター)	相教育相談員	児童青少年総合相談室 ☎(082) 422-3749
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00		相臨床心理士 申電話または窓口 (開館日の10：30～17：00)	
	子育て相談	火・木・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30		相児童厚生員	

Free of Charge

かいこくじんそうだんまどぐち
外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言 語	曜 日	時 間	場 所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生 活 咨 詢 Tư vấn cuộc sống 生 活 相 談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays【月～金】	9:00～17:00	市 民 文 化 セ ン ター コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン コ ー ナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082) 423-1922 (公財) 東広島市教育文化 振興事業団 ☎(082) 424-3811 🌐https://www.hhface.org/ wp/corner/
		Saturdays 【土】	9:00～13:00		
		Sundays 【日】	13:00～17:00		
	Português ポルトガル語	Quartas,Sábados 【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期一、二、日【月、火、日】 星期六【土】	9:00～13:00 13:00～17:00		
	Tiếng Việt ベトナム語	Thứ Năm 【木】 Chủ Nhật 【日】	9:00～13:00 13:00～17:00		
Legal Consultations Consulta Jurídica 法 律 咨 詢 Tư vấn pháp luật 法 律 相 談		日 時	内 容	場 所	
		4月8日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。 1週間前までに予約が必要。 相談時間は約40分。	市 民 文 化 セ ン ター 研 修 室	

4月

夜間

休日

初期救急当番医

●受診する前に、医療機関などへ電話連絡してください。
●急きょ変更になる場合があります。
●医療機関を受診する時はマスク着用にご協力ください。

医療保健課(平日昼間)：☎(082) 420-0936 ㊟(082) 422-2416
市役所(夜間・土日祝)：☎(082) 422-2111

日	診療科目	医療機関名	受付時間	電話番号	地 域
1 土	内 外 小	西条中央病院 こどもクリニック八本松	18:00～翌朝8:30 18:00～22:00	(082) 423-3050 (082) 428-1150	西条昭和町 八本松南2丁目
2 日	整 歯 小 内 外	大森整形外科 休日診療所(歯科は午後1時まで) 安田病院	9:00～17:00 9:00～16:00 9:00～18:00	(082) 423-5885 (082) 422-5400 (0846) 22-6121	西条町寺家 西条土与丸 竹原市下野町
3 月	内 外 小 内	井野口病院 なんぶ内科医院	18:00～翌朝8:30 18:00～22:00	(082) 422-3711 (082) 434-7822	西条土与丸6丁目 高屋町小谷
4 火	内 外 小	八本松病院 こまざわ小児科	18:00～翌朝8:30 18:00～22:00	(082) 420-1230 (082) 493-6566	八本松東3丁目 西条町寺家
5 水	内 小	東広島記念病院 休日診療所	18:00～22:00 19:00～21:30	(082) 423-6661 (082) 422-5400	西条町吉行 西条町土与丸
6 木	内 外 小	井野口病院 休日診療所	18:00～翌朝8:30 19:00～21:30	(082) 422-3711 (082) 422-5400	西条土与丸6丁目 西条町土与丸
7 金	内 外 小	本永病院 整 土肥整形外科病院 休日診療所	18:00～翌朝8:30 18:00～翌朝8:30 19:00～21:30	(082) 423-2666 (082) 422-2156 (082) 422-5400	西条岡町 西条町西条東 西条土与丸
8 土	内 外 小	西条中央病院 こどもクリニック八本松	18:00～翌朝8:30 18:00～22:00	(082) 423-3050 (082) 428-1150	西条昭和町 八本松南2丁目
9 日	内 外 小 内 歯	井野口病院 整 広島県立障害者リハビリテーションセンター 休日診療所(歯科は午後1時まで)	8:30～翌朝8:30 9:00～17:00 9:00～16:00	(082) 422-3711 (082) 425-1455 (082) 422-5400	西条土与丸6丁目 西条町田口 西条町土与丸
10 月	小 内	門川内科医院	18:00～22:00	(082) 434-6010	高屋町小谷
11 火	内 外 小	井野口病院 東広島記念病院 休日診療所	18:00～翌朝8:30 18:00～22:00 19:00～21:30	(082) 422-3711 (082) 423-6661 (082) 422-5400	西条土与丸6丁目 西条町吉行 西条町土与丸
12 水	内 外 小 内	八本松病院 新開医院	18:00～翌朝8:30 18:00～22:00	(082) 420-1230 (0823) 82-2074	八本松東3丁目 黒瀬町兼沢
13 木	小 内	虹の子どもクリニック 休日診療所	18:00～22:00 19:30～21:30	(082) 426-6600 (082) 422-5400	西条町寺家 西条町土与丸
14 金	内 外 小	本永病院 整 土肥整形外科病院 休日診療所	18:00～翌朝8:30 18:00～翌朝8:30 19:00～21:30	(082) 423-2666 (082) 422-2156 (082) 422-5400	西条岡町 西条町西条東 西条町土与丸
15 土	内 外 小	井野口病院 休日診療所	18:00～翌朝8:30 19:00～21:30	(082) 422-3711 (082) 422-5400	西条土与丸6丁目 西条町土与丸
16 日	外 小 内 歯	西条中央病院 東広島記念病院 休日診療所(歯科は午後1時まで)	8:30～18:00 8:30～18:00 9:00～16:00	(082) 423-3050 (082) 423-6661 (082) 422-5400	西条昭和町 西条町吉行 西条町土与丸
17 月	内 外 小 内	井野口病院 三木医院	18:00～翌朝8:30 18:00～22:00	(082) 422-3711 (082) 433-2501	西条土与丸6丁目 志和町別府
18 火	内 外 小	整 広島県立障害者リハビリテーションセンター 本永病院 数佐整形外科医院 のだ医院 休日診療所	18:00～22:00 18:00～翌朝8:30 18:00～翌朝8:30 18:00～22:00 19:00～21:30	(082) 425-1455 (082) 423-2666 (082) 428-8321 (082) 422-3323 (082) 422-5400	西条町田口 西条岡町 八本松東7丁目 西条中央3丁目 西条町土与丸

夜間や休日に、医療機関を受診すべきか迷ったら…

#7119 救急相談センター広島広域都市圏

24時間 365日対応 相談無料

●つながらない場合は(082) 246-2000 ●緊急時は、ためらわず119番へ

緊急性認めず 緊急性 低 緊急性 高

自宅安静で様子を見る 医療機関を 案内 すぐに119番へ 転送

必要により、かかりつけ医へ

子ども向け相談ダイヤルなど 相談無料

病気の相談 広島県小児救急電話相談 子育て相談 子育てサポート子育てほっとライン

毎日 19:00～翌8:00 #8000 つながらない時は (082) 505-1399 平日 8:30～17:15 (082) 426-5113

医療機関を受診する 目安など

救急医療の適正利用をお願いしています

過度な受診控えは健康リスクを高めます。まずは、かかりつけ医に相談しましょう
平日の診療時間内に、早めに、かかりつけ医を受診してください。



コロナ感染が疑われる時の相談・受診



日	診療科目	医療機関名	受付時間	電話番号	地 域
19 水	内 小	東広島記念病院 休日診療所	18:00～22:00 19:00～21:30	(082) 423-6661 (082) 422-5400	西条町吉行 西条町土与丸
20 木	小 内 外	くぼにし小児科・内科クリニック 井野口病院	18:00～22:00 18:00～翌朝8:30	(082) 420-2222 (082) 422-3711	西条町大沢 西条土与丸6丁目
21 金	小 内 小	そね内科クリニック 休日診療所	18:00～22:00 19:30～21:30	(082) 426-6855 (082) 422-5400	西条町御園宇 西条町土与丸
22 土	内 外 小	本永病院 かとう小児科アレルギー科	18:00～翌朝8:30 18:00～22:00	(082) 423-2666 (082) 421-5522	西条岡町 西条土与丸5丁目
23 日	整 歯 小 内 外	広島県立障害者リハビリテーションセンター 休日診療所(歯科は午後1時まで) 安田病院	9:00～17:00 9:00～16:00 9:00～18:00	(082) 425-1455 (082) 422-5400 (0846) 22-6121	西条町田口 西条町土与丸 竹原市下野町
24 月	内 外 小	木阪病院 休日診療所	18:00～翌朝8:30 19:00～21:30	(082) 421-0800 (082) 422-5400	西条町土与丸 西条町土与丸
25 火	内 外 小	本永病院 数佐整形外科医院 休日診療所	18:00～翌朝8:30 18:00～翌朝8:30 19:00～21:30	(082) 423-2666 (082) 428-8321 (082) 422-5400	西条岡町 八本松東7丁目 西条町土与丸
26 水	内 外 小	八本松病院 休日診療所	18:00～翌朝8:30 19:00～21:30	(082) 420-1230 (082) 422-5400	八本松東3丁目 西条町土与丸
27 木	内 外 小	井野口病院 虹の子どもクリニック 休日診療所	18:00～翌朝8:30 18:00～22:00 19:30～21:30	(082) 422-3711 (082) 426-6600 (082) 422-5400	西条土与丸6丁目 西条町寺家 西条町土与丸
28 金	内 小	休日診療所 休日診療所	19:30～21:30 19:00～21:30	(082) 422-5400 (082) 422-5400	西条町土与丸 西条町土与丸
29 土	内 外 小	本永病院 休日診療所(歯科は午後1時まで)	8:30～翌朝8:30 9:00～16:00	(082) 423-2666 (082) 422-5400	西条岡町 西条町土与丸
30 日	小 内 歯	休日診療所(歯科は午後1時まで)	9:00～16:00	(082) 422-5400	西条町土与丸

安芸津地区にお住まいの方の救急当番医					上記・左記医療機関も利用可能です
一次救急【内科・小児科】 竹原市休日診療所(竹原市保健センター内) 9:00～12:00 13:00～16:00 ☎(0846) 22-7157 【外科】 安田病院 9:00～18:00(4月2日(日)・16日(日)・23日(日))／馬場病院 9:00～18:00(4月9日(日)・29(土)・30日(日)) 二次救急 (緊急手術や入院を要するようないけがや急病等に対応) 次の表のとおりです。					
平日	月	内 外	県立安芸津病院	18:00～翌朝8:00	(0846) 45-0055 安芸津町三津
	火	内 外	安田病院		(0846) 22-6121 竹原市下野町
	水	内 外	馬場病院		(0846) 22-2071 竹原市下野町
	木	内 外	県立安芸津病院		(0846) 45-0055 安芸津町三津
	金	内 外	馬場病院		(0846) 22-2071 竹原市下野町
休日	土	内 外	安田病院	8:00～翌朝8:00	(0846) 22-6121 竹原市下野町
	2 日	内 外	安田病院		(0846) 22-6121 竹原市下野町
	9 日	内 外	馬場病院		(0846) 22-2071 竹原市下野町
	16 日	内 外	県立安芸津病院		(0846) 45-0055 安芸津町三津
	23 日	内 外	安田病院		(0846) 22-6121 竹原市下野町
	29 土	内 外	馬場病院		(0846) 22-2071 竹原市下野町
	30 日	内 外	県立安芸津病院		(0846) 45-0055 安芸津町三津

診療科目の見方 小：小児科、内：内科、外：外科、整：整形外科、歯：歯科

広島県内救急医療検索

広島県内の救急医療機関を、
さまざまな条件で検索できます。



救急医療
Net
HIROSHIMA

関連
情報

- 広島市立舟入市民病院 ☎(082) 232-6195
年中無休24時間体制の小児科診療を行っています。
- 精神科救急情報センター ☎(082) 892-3600
精神科救急はこちらへお問い合わせください

東広島医療センター(西条町寺家) ☎(082) 423-2499 (夜間・休日)

東広島医療センターは、緊急手術や入院を要するようないけがや急病などの重症患者に対応しますので、受診する前に電話連絡をしてください。
紹介状なしで受診した場合や、時間外・休日に受診した場合、「選定療養費」(7,700円) が別に必要となることがあります。
ただし、重症患者については、「選定療養費」は不要です。